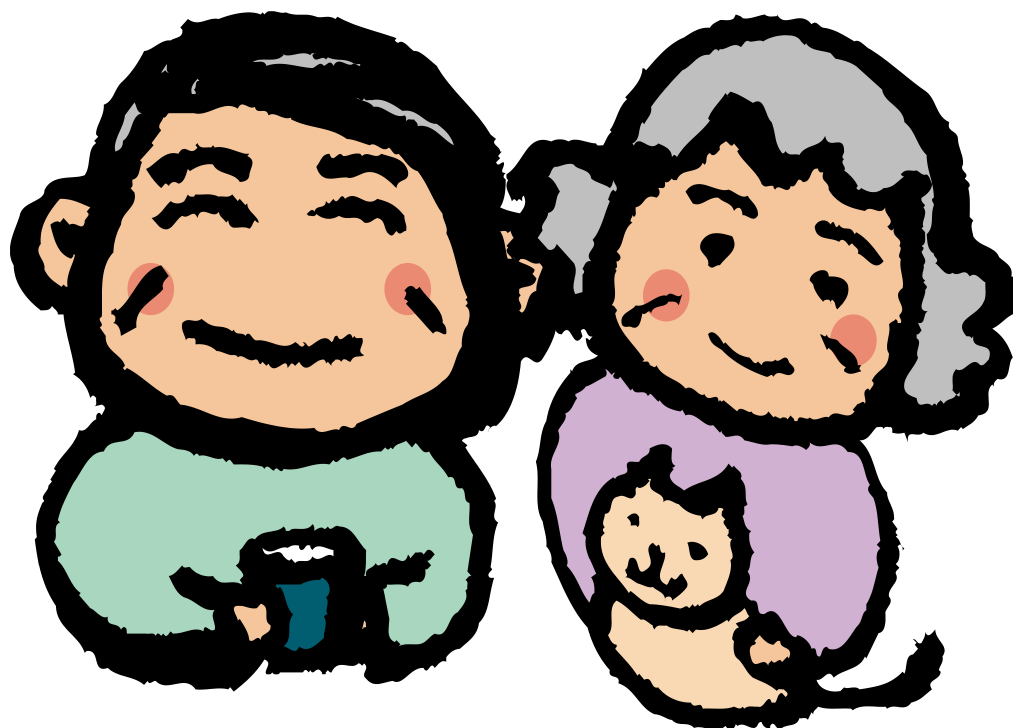


特別養護老人ホーム

伊保庄園

～ 短期入所を希望される皆様へ～



山口県柳井市伊保庄 1-2

電話 : 0820-27-0840

FAX : 0820-27-0841

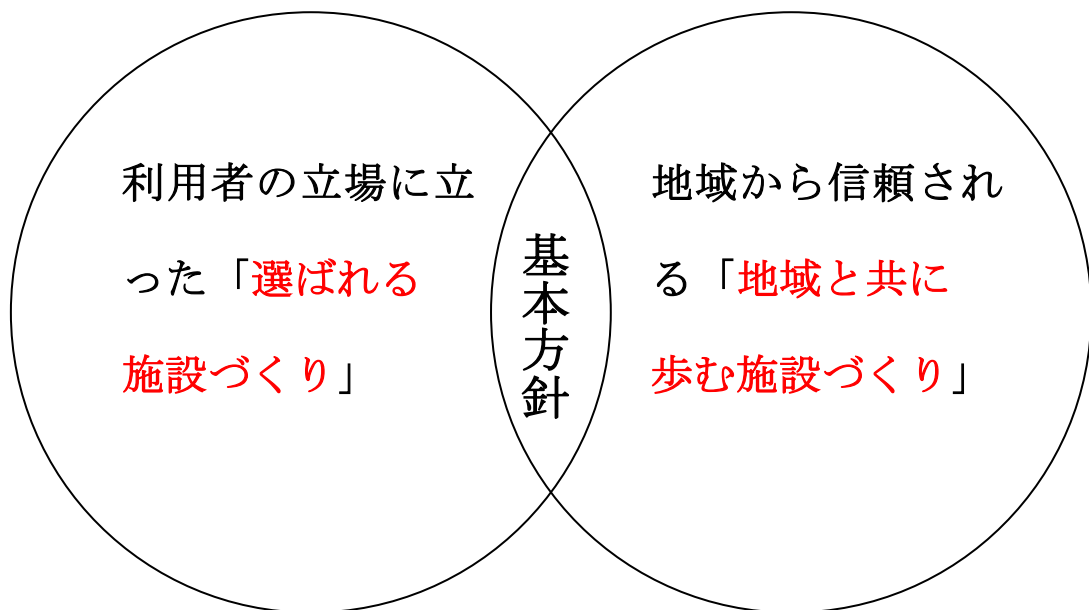
Mail : ihonosyou@jigyodan-yg.jp

Web : <http://jigyodan-yg.jp/ihonosyou/>

この度は、伊保庄園への短期入所を希望していただき心より歓迎申し上げます。

当園では、「その人らしさを大切に」をモットーに、利用者の方々が自分らしく安心して生活していただけるよう、お手伝いさせていただきます。

理念：「その人らしさを大切に」



施設見学について

基本的には、平日の9：30頃から17：00頃までの間をお願いいたします。担当職員が対応いたします。事前にご連絡いただくと助かります。

入所の条件について

伊保庄園に短期入所可能な方は、介護保険での要介護認定で、**要介護1～要介護5に認定された方が対象となります**。認定を未申請の方や要介護認定で「非該当」方は利用することが出来ません。また、現在心身に治療を必要とする疾患がある方や、継続した医療が必要な方につきましては、後日主治医または介護支援専門員等に確認する場合があります。

入所申込について

当園の短期入所ご利用申込については、ご担当の介護支援専門員を通じて予約を賜っております。

入所契約について

短期入所生活介護サービス重要事項説明書にて契約を行いません。

2部作成で1部はご家族で、もう1部は園で保管いたします。この際、ご印鑑が必要になります。

個人情報の保護について

当園では、入所申し込みの段階から皆様から承った個人情報について、適切に取り扱います。なお、個人情報を取り扱う際には、ご同意を頂いてから適切な取り扱いをさせていただいております。

医療・入院について

- ① 独立行政法人国立病院機構柳井医療センターに協力病院をお願いしております。
- ② 当園の嘱託医が主治医となり、週2回診察日を設け、健康管理に努めます。
- ③ 通院並びに入院となった場合、基本にご家族でお願いしております。

苦情に関すること

当園の設備・職員の対応その他の事について、ご指摘・ご提案がある場合には、常設の「提案箱」又はその他の方法（職員に直接又は封書等）にてご提言ください。苦情窓口は介護サービス課長となります。

なお、頂戴した内容について、可能な限り早急に対応させていただくと共に、ご指摘・ご提言を頂いた方に対し、一切の不当な扱いはいたしません。

るのでご安心ください。

利用料金（日額）について

※別紙料金表を参照ください。

別紙料金表により、申込者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額と滞在費、食費の合計金額をお支払いただくこととなります。

上記の自己負担額その他、下記の料金が掛かる場合があります。

- ・入所されて連続して30日を超える利用があった場合、31日目に対しての利用料は全額自己負担となります。
- ・それぞれ介護度によって定められている限度額を超過した場合は、その超過した部分についての利用料が全額自己負担となります。

短期入所ご利用の際にご準備いただく事等

1. 日用品等について

- ・普段着 3枚程度
- ・肌 着 3枚程度
- ・寝間着 3枚程度
- ・靴 下 3枚程度
- ・タオル 3枚程度
- ・ティッシュペーパー
- ・プラスチックコップ
- ・歯ブラシ
- ・上履き（スリッパは不可）
- ・内服薬（利用日数分）
- ・その他必要品（髭剃り・義歯・眼鏡・補聴器など）

※ 持参された衣類・日用品には管理上、お名前をマジックなどで記入してください。

2. 利用料の支払いについて

基本的には利用終了の際にお支払いを頂いております。

伊保庄園の生活

【行事】（月例行事）

誕生会 利用者懇談会 外出 その他

（定例行事）

節分の集い 花見 鯉のぼりをあげる会、七夕会
夏祭り、敬老祝賀会、運動会、クリスマス会

家族会総会（3月と9月に実施します）

その他

（地域参加行事）

伊保庄春祭り 伊保庄三世代交流レクリエーション大会

柳井地区老人福祉施設交流促進事業 その他

※ 行事の内容によっては実費が発生する場合がございますので
ご了承ください。